

各 位

会 社 名 カヤバ株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員兼 CEO 川瀬 正裕
(コード番号：7242 東証プライム市場)
問合せ先 広報 I R 部長 福田 憲道
(TEL. 03-3435-3580)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、普通株式に係る株式分割を行うことおよび2026年6月24日に開催予定の当社第104期定時株主総会に定款の一部変更を付議することについて以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

国内においては、新 NISA の導入等により、投資家層の更なる拡大が進むと想定されます。そうした環境下において、当社普通株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割について

(1) 株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。なお、当社A種優先株式については、株式分割の対象ではありません。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済普通株式総数	40,598,798 株
②今回の分割により増加する普通株式数	81,197,596 株
③株式分割後の発行済普通株式総数	121,796,394 株
④株式分割後の発行可能株式総数および普通株式に係る発行可能種類株式総数	171,900,000 株

(注) 当社は2026年4月8日開催の取締役会において、自己株式の消却(消却する株式の種類：普通株式、消却する株式の総数：9,869,864株)を2026年6月29日に行うことを決議いたしました。株式分割前の発行済普通株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しています。

(3) 株式分割の日程

①基準日の公告日	2026年9月15日(予定)
②分割の基準日	2026年9月30日
③分割の効力発生日	2026年10月1日

(4) 株式分割の条件

2026年6月24日開催予定の当社第104期定時株主総会において定款変更に関する議案が承認可決されることを条件とします。

(5) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数および発行可能種類株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,730</u> 万株とし、当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ次のとおりとする。 普通株式 <u>5,730</u> 万株 A種優先株式 125株	(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,190</u> 万株とし、当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ次のとおりとする。 普通株式 <u>17,190</u> 万株 A種優先株式 125株

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月24日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年10月1日(予定)

(ご参考) 普通株式1株当たりの配当金について

今回の株式分割の効力発生日は2026年10月1日を予定していますが、当該株式分割を2025年4月1日を効力発生日として実施していたと仮定した場合の2026年3月期における普通株式1株当たりの配当金(予定)は以下のとおりです。

	第2四半期末	期末	合計
株式分割考慮前	75円	75円	150円
株式分割考慮後	25円	25円	50円

以上